

「鹿屋市青少年育成センターの役割を再確認」

鹿屋市青少年育成センター所長
(鹿屋市教育委員会生涯学習課長) 口ノ町 亨

令和8年度がスタートしました。新しい年度もよろしくお願いいたします。

さて、鹿屋市教育委員会内に設置された青少年育成センターは、常時活動として教育相談や街頭での指導、非行防止、環境浄化など、青少年健全育成に関係のある機関・団体との密接な連携のもと、青少年の育成活動を総合的に推進しています。

青少年育成センターの活動の重点として、下記の5項目を挙げています。

- 1 街頭補導による実態把握と早期対応
- 2 教育相談業務の充実による、不安および課題の早期発見・早期対応
- 3 関係機関・団体との連携を密にした組織的対応
- 4 研修を通しての指導員、相談員、指導委員の指導力向上
- 5 広報活動による地域ぐるみの取組の推進

1 街頭補導については、青少年育成指導員があおぞら号（青パト）で市内をくまなくパトロールしながら青少年を常に見守る体制を確立し、環境浄化に取り組んでいます。学校の登下校時間帯には安全指導も行っています。自転車乗車の際には、ヘルメットを着用するようご指導ください。

2 教育相談業務に関しては、リナシティかのや内に教育相談室を設け、2名の相談員があらゆる内容の相談を受ける体制を作っています。困り事があれば、来所（リナシティかのや2階）または電話（0994-44-8799、0120-555-655）でご相談ください。些細なことでも結構です。

3 関係機関・団体との連携については、市内小・中学校及び高等学校や校外生活指導連絡会と情報を共有し、校区青少年育成指導委員からの情報を生かしながら青少年の安全を未然に確保するために、安全マップを作成しています。安全マップは広報紙でもお示しします。

4 研修に関しては、定期的に開催する青少年問題協議会や青少年育成市民会議の実務者連絡会、青少年育成指導委員研修会において情報交換を行い、それぞれのセクターが取り組んでいる業務を相互理解し、各組織に還元することで青少年の支援体制づくりを強化しています。

5 広報紙「あおぞら」は、青少年の健全育成を市民総ぐるみで推進するための具体的な広報活動として、地域の子どもたちをみんなで守り育てていくための『市民の輪』を広げていこうとするものです。昨年度は年度途中から紙面の内容をリニューアルし、読みやすい紙面にしたところです。

青少年を取り巻く状況は、昭和60年のセンター設立当初と大きく変わっています。人間関係の希薄化や家庭教育力の低下など、青少年にとってのマイナス要素も指摘されていますが、皆様方には今後とも深い愛情をもって青少年に接していただければと思います。